

平成29年 第11回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	平成29年11月27日	開会場所	ふじみ野市役所5階A大会議室		
開会の日時	開会	平成29年11月27日	午後1時31分	議長	
及び宣告者	閉会	平成29年11月27日	午後2時6分	議長	
議長	野澤利夫				
No.	氏名	出欠	No.	氏名	出欠
1	新井良司	出	10	小川修	出
2	柿沼隆	出	11	粕谷雄一	出
3	内田輝美	出	12	星野秀雄	出
4	島田和之	出	13	富田博明	出
5	高野喜好	出	14	野澤利夫	出
6	岸澤七郎	出	15	浅見伸明(最)	出
7	岡部英作	出	16	鈴木潔(最)	出
8	原田晴男	出	17	岡本和廣(最)	出
9	原田元一	出			
出席者数	農業委員 定数 14名		出席者 14名		
	農地利用最適化推進委員 定数 3名		出席者 3名		
議事参与(説明者)			書記		
本橋直人					
渡辺正二					
飯塚勝貴					

その他重要と 認める事項	
	<p data-bbox="475 707 1374 808">上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p data-bbox="895 1095 1241 1128">平成29年11月27日</p> <p data-bbox="572 1290 1310 1323">議 長 印</p> <p data-bbox="572 1420 1310 1453">署名委員 印</p> <p data-bbox="572 1550 1310 1583">署名委員 印</p>

		ふじみ野市農業委員会会長は、平成29年11月27日、午後1時30分、ふじみ野市役所3階災害対策室に農業委員会を招集した。
日程第1	議長	議長は午後1時31分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。
日程第2	議長	議事録署名委員に7番・8番委員を指名する。
日程第3	議長	日程第3、報告第26号、農地法第3条の3第1項の規定による農地転用届出に関する件8件について報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第26号について承認します。
日程第4	議長	日程第4、報告第27号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件2件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	13番委員	一覧表を見ると受理通知は農業委員会開催前に出されているが、いつから効力が発生するのか。
	事務局	受理届出をされた日から効力が発生します。
	議長	他に質疑はありますか。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第27号について承認します。
日程第5	議長	日程第5、報告第28号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に関する件12件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。

日程第6	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第28号について承認します。
	議長	日程第6、議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件 1件を議題とします。
	議長	案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。
	事務局	議案書朗読、説明。 受人の〇〇さんは7,360 m <sup>2</sup> の農地を所有しており、5,000 m <sup>2</sup> 以上の下限面積要件を満たしています。 また、市を通しての貸し借りは行っていませんが、市内各農家から多くの水田を相対で賃借している方です。 今回の申請は〇〇さんが水田の管理をすることが難しいので、〇〇さんに無償で所有権を譲渡するためです。 〇〇さんは農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えています。
	議長	この案件について、地元委員さんから説明をお願いします。
	11番委員	説明のとおり〇〇さんは多くの水田の耕作を行っており、今回の申請地は〇〇さんが〇〇さんから相対で賃借しています。
	議長	質疑はありますか。
全委員	なし	
議長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。	
全委員	異議なし。	
議長	異議なし賛成により、議案第27号は原案のとおり決定します。	
議長	議案第27号について終了します。	
日程第7	議長	日程第7、議案第28号、農地法第4条第1項の規定による

日程第 8	議 長 事 務 局	<p>許可申請に関する件 1 件を議題とします。</p> <p>案件についての事務局に朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明</p> <p>〇〇さんは申請地の近辺に貸家を 4 軒所有しており、住んでいる方用の駐車場を探しましたが近辺で見付からなかったため、5 台分の駐車場を造成するための申請です。</p> <p>農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。</p>
	議 長	<p>この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p>
	6 番委員	<p>1 1 月 1 4 日に 7 番委員、事務局の 3 人で現地調査を行いました。少し草が生えていましたが農地として問題無いです。</p>
	議 長	<p>地元委員さんは現地確認を行った 6 番委員です。</p> <p>質疑はありますか。</p>
	全 委 員	<p>なし</p>
	議 長	<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p>
	全 委 員	<p>異議なし。</p>
	議 長	<p>異議なし賛成により、議案第 2 8 号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>議案第 2 8 号について終了します。</p>
	議 長	<p>日程第 8、議案第 2 9 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件 3 件を議題とします。</p>
	議 長 事 務 局	<p>1 番の案件についての事務局に朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>3 月に農用地からの除外で審議した案件で、1 1 月 6 日に除外の手続きが完了したため農地転用が申請されました。</p> <p>現在、〇〇さんは申請地近辺の賃貸住宅に住んでいますが、</p>

		<p>子供の成長に伴い部屋が手狭になったため自己用住宅用の敷地を探していましたが、妻の父が実家の隣に所有する農地が候補に挙がりました。</p> <p>農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。</p> <p>この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p>
議 長	7 番委員	<p>1 1 月 1 4 日に 6 番委員、事務局の 3 人で現地調査を行いました。実家の隣で農地として管理されていました。</p>
議 長	11 番委員	<p>地元委員さん、何かありますか。</p> <p>現地調査の報告のとおり農地として管理されているので問題は無いかと思います。</p>
議 長	全 委 員	<p>質疑はありますか。</p> <p>なし</p>
議 長	全 委 員	<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p>
議 長	全 委 員	<p>異議なし賛成により、議案第 2 9 号の 1 番の案件は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p>
議 長	議 長	<p>続きまして 2 番の案件についての事務局に朗読及び説明を求めます。</p>
事 務 局	議 長	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>3 月に農用地からの除外で審議した案件で、1 1 月 6 日に除外の手続きが完了したため農地転用が申請されました。</p> <p>(株)〇〇は富士見市に資材置場として土地を賃借していましたが、土地所有者の都合で返却することになり、現在は川越市渋井の土地を一時的に借りて資材置場として所有しています。</p> <p>一時的に借りている状態なので資材置場にするための適当な</p>

		<p>土地を探していましたが、会社に隣接している申請地が候補に挙がり土地所有者から賃借することについて了解を得ました。</p> <p>会社の隣の農地のため、資材置場へ移動する時間がほぼ無くなり効率良く業務を行うことができます。</p> <p>農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。</p> <p>この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p> <p>1 1 月 1 4 日に 7 番委員、事務局の 3 人で現地調査を行いました。事務局の説明の通りに申請地は会社の隣であり、農地としてきれいに管理されています。</p> <p>地元委員さんは現地調査を行った 6 番委員です。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし</p> <p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第 2 9 号の 2 番の案件は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>続きまして 3 番の案件についての事務局に朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>3 月に農用地からの除外で審議した案件で、1 1 月 6 日に除外の手続きが完了したため農地転用が申請されました。</p> <p>〇〇(株)は現在、資材置場を所沢市に関連会社と共同で、また、会社北側部分の敷地の 2 か所に所有していますが、前者は土地所有者の都合により返却する予定で、後者は通学路に面しており、近隣住民から危険だと指摘を受けているので、新たな資材</p>
--	--	--

		<p>置場の候補地を探していましたが、会社から近距離にある申請地の土地所有者から賃借する同意を得ました。</p> <p>申請地に資材置場を造成すると2か所の資材置場が1か所に統合されて、移動時間も大幅に短縮されるので効率良く業務を行うことができます。</p> <p>農地の区分は、水道管、下水管又はガス管のうち2種類以上が埋設されている道路の沿道の区域であり、また、農地から500メートル以内に2以上の教育施設、医療施設の公共施設または公的施設が存在するので、第3種農地と判断します。</p>
議長	7番委員	<p>この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p> <p>11月14日に6番委員、事務局の3人で現地調査を行いました。やや草が目立ちますが農地として管理されています。</p>
議長	17番委員	<p>地元委員さん、何かありますか。</p> <p>報告のとおり農地として管理されています。</p>
議長	全委員	<p>質疑はありますか。</p> <p>なし</p>
議長	全委員	<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p>
議長	全委員	<p>異議なし賛成により、議案第29号の3番の案件は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p>
議長	全委員	<p>議案第29号について終了します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、平成29年第11回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了2時6分)</p>



